NPO等による福祉有償運送に係る道路運送法第79条の6による更新登録申請協議事項概要

住　　所　宮城県名取市大手町二丁目1－3　ひまわりビル101
団 体 名　特定非営利活動法人　ドリーム・ゲート
代表者名　理事長　横山　真典

有償運送の条件	法第79条の6による更新登録申請に対する協議事項	状況
(1)必要性の判断	NPO等による福祉有償運送の必要性 〇タクシー事業者等による福祉輸送サービスが実施されていないか，又は直ちに提供される可能性が低いと認められる場合 〇地域に福祉輸送サービスを実施しているタクシー業者等は存在するものの移動制約者の需要量に対して供給量が不足していると認められる場合	当該地方公共団体における 〇移動制約者数：133,650人 〇タクシー等の台数：3,034台（うち福祉車両　138台）※タクシー台数は令和6年2月現在 〇福祉タクシー券の利用状況（3市計）：15,756人、延べ利用件数46,010人 〇NPO等による移動制約者に対する輸送サービスの活動状況 （令和4年度実績）区域内団体数　5団体　　延べ輸送人員　6,446人
(2)運送の区域	〇運営協議会において協議が調った市町村を単位とするものとし，旅客の発地又は着地のいずれかが運送の区域にあることを要する。 〇複数圏域にまたがる場合の運送の区域は，当該運営協議会の地域全域とするのではなく，利用者の居住地・目的等に照らし合理的であり，かつ，当該団体の運行管理が適切かつ確実に確実に実施されると認められる範囲の市町村であること	〇運送の区域とする予定の市町村名： 仙台市、名取市、多賀城市
(3)旅客から収受する対価	旅客から収受しようとする対価は，実費の範囲内であると認められること，営利を目的としていると認められない妥当な範囲であることが求められ具体的には下記の基準を目安とする。 〇運送の対価は原則距離制・時間制・定額制から選択するものとし，複数を定めることも可能であるが適用の基準が明確であること。 〇運送の対価は当該地域のタクシーの上限運賃の概ね1/2の範囲内であること 〇運送の対価以外の対価は実費の範囲内であること	〇対価の設定方法：　時間制 〇運送の対価：初乗り500円とし、以降15分経過事に500円を加算 〇運送の対価以外の対価：駐車料金や有料道路使用時は利用者負担　※迎車、回送、待機料金設定無し 【参考】 当該地域内タクシー運賃：普通運賃　時間制初乗り 仙台地区3,200円、仙台以外の地区3,570円　　※詳細については別紙「宮城県様式第3号」（料金比較表）による
(4)運送を必要とする旅客の範囲	名簿に記載された下記の者のうち移送困難者と認められる者及びその付添人 〇身体障害者福祉法に基づく身体障害者 〇介護保険法に基づく要介護認定を受けている者 〇介護保険法に基づく要支援認定を受けている者 〇その他肢体不自由，内部障害，知的障害，精神障害その他の障害を有する者 ※要支援認定者及びその他肢体不自由，内部障害，知的障害，精神障害その他の障害を有する者が会員となっている場合には，当該会員の移動制約の状況を踏まえ，運送の対象とすることの妥当性等の確認を行うこと。 〇福祉有償運送は個別輸送が原則であるが，運営協議会でその必要性が認められた場合にあっては，透析患者の透析のための輸送等について，1回の運行で複数の当該会員の運送（複数乗車）を行うことが出来る。 ※複数乗車の対価を定める場合には，旅客1人ずつから収受する対価が明確に定められており，かつ，当該自動車の乗車定員を最大限利用した場合における対価の総額が，同一距離又は時間を運行した場合におけるタクシー運賃の額と比較して概ね1/2の範囲内にあると認められるか，又は平均乗車人員が算出できる場合には，平均乗車人員で運行した場合の対価の総額が同一距離又は時間を運行した場合におけるタクシー運賃の額と比較して概ね1/2の範囲内にあると認められるか，いずれかの方法により判断することができる。	〇「利用者名簿」の作成・管理主体：特定非営利活動法人　ドリーム・ゲート 〇利用者名簿登載者数：13人（申請時現在） 〇会員在住市町村名：仙台市（6人）、名取市（5人）、多賀城市（2人） 〇複数乗車の有無　　無
(5)その他必要と認められる措置	〇自家用有償旅客運送に使用する自動車の種類ごとの数 〇運転者に求められる要件 〇損害賠償措置 〇運行管理の体制 〇整備管理の体制 〇事故時の連絡体制 〇苦情処理体制 〇その他必要な事項	〇自動車の種類毎の数：福祉車両（車イス移動車）　1台・セダン車両　0台 〇運転者の人数：　7人（うち二種免許取得者　0人） 〇運転者講習の受講状況：福祉有償運送運転者代替講習　7人 〇契約保険会社名及び保障内容：あいおいニッセイ同和損害保険　　対人：無制限、対物：無制限 〇運行管理責任者名：田中 慎也 〇整備管理責任者名：田中 慎也、佐藤大記 〇事故発生時対応責任者名：田中 慎也 〇苦情処理対応体制：（苦情処理責任者）横山 真典　（苦情処理担当者）佐藤大記

区域内における移動制約者と公共交通機関の状況及び福祉有償運送の必要性の判断

1 区域内における輸送の対象となる移動制約者の状況（令和６年１月現在）

(1)要介護・要支援認定者数

市町村名	仙台市	名取市	多賀城市
要支援	18,638	1,023	772
要介護1	10,912	782	685
要介護2	6,548	568	389
要介護3	5,230	423	280
要介護4	5,872	420	353
要介護5	3,670	310	206
市町村計	50,870	3,526	2,685
全体計(A)	57,081		

(2)身体障害者手帳所持者数

市町村名	仙台市	名取市	多賀城市
視覚障害	2,257	144	127
聴覚・平衡機能障害	2,481	167	128
音声・言語・そしゃく機能障害	424	29	22
肢体不自由	15,588	1,159	851
内部障害	27,303	737	751
市町村計	48,053	2,236	1,879
全体計(B)	52,168		

(3)知的障害、精神障害者数

市町村名	仙台市	名取市	多賀城市
知的障害	10,133	631	495
精神障害	12,450	201	491
市町村計	22,583	832	986
全体計(C)	24,401		

※知的障害:療育手帳所持者数、精神障害:精神障害者保健福祉手帳所持者数

(4)合計

全体計(A＋B＋C)	133,650

2 区域内におけるタクシー等公共交通機関の状況（令和６年２月現在）

（台）

分類／市町村名	仙台市	名取市	多賀城市	合計
個人タクシー	507	0	0	507
法人タクシー(一般車両)	2,262	46	81	2,389
法人タクシー(福祉車両)	44	0	0	44
介護タクシー(福祉輸事業限定)	76	9	9	94
計	2,889	55	90	3,034

3 区域内におけるNPO等によるボランティア輸送の状況（令和４年度実績）

団体名(所在市町村)	有償・無償	保有車両数(台)	延べ輸送人員(人)	運送の区域
社会福祉法人仙台市障害者福祉協会(仙台市)	有償	2	483	仙台市
社会福祉法人つどいの家(仙台市)	有償	3	5	仙台市
社会福祉法人みのり会(名取市)	有償	4	5,777	名取市
社会福祉法人むそう(名取市)	有償	4	50	名取市
特定非営利活動法人ドリーム・ゲート(名取市)	有償	1	131	名取市、仙台市、多賀城市
計		14	6,446	

4 区域内市町村における外出支援サービス事業実施状況（令和４年度実績）

（1）タクシー助成状況

市町村名	事業名称	支給人数	延べ利用件数	事業内容
仙台市	障害者福祉タクシー利用料の助成	9,928	－	年間30,000円分（1枚500円×60枚）の利用券を交付
多賀城市	多賀城市福祉タクシー利用助成事業	479	15,727	身体障害者手帳1～3級（3級は呼吸器、下肢障害）、精神保健福祉手帳1・2級、療育手帳Aの障害者（児）と特定疾病の医療受給者を対象に、月600円×4枚（年間2８，８００円）のタクシー券を交付する。
名取市	福祉バス乗車券等交付事業 （高齢者・タクシー券）	4413	13,858	高齢者にタクシー券（600円×5枚）を交付。
名取市	福祉バス乗車券等交付事業 （障がい者・タクシー券）	427	1,197	軽度障がい者にタクシー券（600円×5枚）を交付。
名取市	福祉タクシー乗車券等交付事業 （障がい者・タクシー券）	509	15,228	重度障がい者にタクシー券（600円×12～48枚）を交付。
計		15,756	46,010	

（2）その他の高齢者及び身体障害者対象の外出支援サービス事業の実施状況

市町村名	事業名称	支給人数	延べ利用件数	事業内容
仙台市	ふれあい乗車証(バス・地下鉄の無料乗車証)の交付	16,401	－	市バス、宮城交通バス、地下鉄の市内区間を無料で利用できるICカードの交付
仙台市	自家用自動車燃料費助成券の交付	6,115	－	年間助成限度額を30,000円とし、1枚1,000円の利用券を30枚交付
仙台市	敬老乗車証(バス・地下鉄乗車証)の交付	141,853	－	年間限度額120,000円の範囲内で、市バス、宮城交通バス、 地下鉄の市内区間を利用できるICカードの交付(自己負担有)

多賀城市	移動支援（地域活動支援事業）	13	116	障害者等であって、市町村が外出時に移動の支援が必要と認めた者について、社会生活上必要不可欠な外出及び余暇活動等の社会参加のための外出の際の移動を支援するもの
多賀城市	在宅歩行困難者に係る移動支援事業	3	31	移動支援事業を平成30年に廃止したが、その経過措置としてそれまで利用登録していた在宅歩行困難者を対象に、介護タクシー事業者と契約し、通院等の送迎を実施するもの
名取市	福祉バス乗車券等交付事業 （高齢者・バス券）	790	－	高齢者になとりん号回数券（3,000円分）を交付。
名取市	福祉バス乗車券等交付事業 （高齢者・チャージ券）	934	921	高齢者にイクスカチャージ券（3,000円分）を交付。
名取市	福祉バス乗車券等交付事業 （障がい者・チャージ券）	374	331	軽度障害者にイクスカチャージ券（3,000円分）を交付。
名取市	移動支援事業	78	4,225	障害者地域生活支援事業として移動支援事業を実施。
計		16,401	0	

宮城県様式第3号

運送の対価のタクシー料金との比較表

資料2－2

1　区域内のタクシー上限運賃（令和6年2月末日現在）

（１）宮城県仙台市地区（適用範囲　仙台市）

①距離制運賃

車種別	特定大型車	大型車	普　通
初　乗	1.4km まで¥850	1.4km まで¥820	1.4km まで¥710
加　算	212m毎に ¥110	217m毎に ¥110	310m毎に ¥100

②時間距離併用運賃

車種別	特定大型車	大型車	普　通
時速10km以下で走行した場合	1分20秒 毎に¥110	1分20秒 毎に¥110	1分55秒 毎に¥100

③時間制運賃

車種別	特定大型車	大型車	普　通
初乗 30分まで	¥4,880	¥4,810	¥3,200
加算 30分までごと	¥4,880	¥4,810	¥3,200

（２）宮城県郡部地区（適用範囲　仙台市を除く全域）

①距離制運賃

車種別	特定大型車	大型車	普　通
初　乗	1.2km まで¥840	1.2km まで¥820	1.2km まで¥750
加　算	251m毎に ¥120	257m毎に ¥120	293m毎に ¥100

②時間距離併用運賃

車種別	特定大型車	大型車	普　通
時速10km以下で走行した場合	1分30秒 毎に¥120	1分35秒 毎に¥120	1分45秒 毎に¥100

③時間制運賃

車種別	特定大型車	大型車	普　通
初乗 30分まで	¥4,940	¥4,870	¥3,570
加算 30分までごと	¥4,940	¥4,870	¥3,570

2　当該団体との運賃比較

団体名 NPO法人ドリーム・ゲート

距離比較(普通料金)　●スロープ付軽ワゴン

時間	ドリーム・ゲート	宮城県仙台地区運賃	宮城県郡部地区運賃
１５分	500	3,200	3,570
３０分	1,000	6,400	7,140
４５分	1,500	9,600	10,710
１時間	2,000		
１時間１５分	2,500	12,800	14,280
１時間３０分	3,000		
１時間４５分	3,500	16,000	17,850
２時間	4,000		
２時間１５分	4,500	19,200	21,420
２時間３０分	5,000		
２時間４５分	5,500	22,400	24,990
３時間	6,000		
３時間１５分	6,500	25,600	28,560
３時間３０分	7,000		
３時間４５分	7,500	28,800	32,130
４時間	8,000		

時間	ドリーム・ゲート	宮城県仙台地区運賃	宮城県郡部地区運賃
４時間１５分	8,500	32,000	35,700
４時間３０分	9,000		
４時間４５分	9,500	35,200	39,270
５時間	10,000		
５時間１５分	10,500	38,400	42,840
５時間３０分	11,000		
５時間４５分	11,500	41,600	46,410
６時間	12,000		
６時間１５分	12,500	44,800	49,980
６時間３０分	13,000		
６時間４５分	13,500	48,000	53,550
７時間	14,000		
７時間１５分	14,500	51,200	57,120
７時間３０分	15,000		
７時間４５分	15,500	54,400	60,690
８時間	16,000		